

イノ部

英^{イン}末^マ土^ヅ哩^グ短^グ立^{キユル} 北^{アツ}流^{リウ} 億^{イウ}

記録

Immatricule.

〔本義〕「エ」ント「マ」トリキツルト合成セシモノニテ「エ」ンハ「内」ニ「ノ」義「マ」トリキツルハ羅匈語ノ「マ」トリキツラヨリ出ツ「マ」トリキツラハ「簿冊」ナリ今慣用シテ簿冊ノ内チニ記載スルヲチ「エ」ン「マ」トリキツルトイフ

〔釋解〕「マ」トリキツル（一群又ハ一社ヲ爲シタル總人員ノ名簿ナリ）トイフ簿冊上ノ記寫ヲイフ使吏ノ「エ」ン「マ」トリキツルトイフトキハ其使吏ノ附屬スル裁判所ノ簿冊ニ記載スル所ノ記事ヲイフ

インムーブル

Immeuble.

イノ部

不動産

〔本義〕「イン」ト「ム」ト「ブル」ト合成セシモノニテ「イン」ハ「不」又「無」ノ義「ム」ト「ブル」ハ羅甸ノ「モビリス」ヨリ出ツ「モビリス」ハ「動産」ナリ

〔釋解〕那ノ場所ヲ變轉スヘカラサル物ヲイフ

インムーブル、パル、ナチュル

Immeuble par nature.

性質ニ由レル不動産

〔本義〕「パル」ハ「由テ」ナリ「ナチュル」ハ「天然」又「性質」ナリ

〔釋解〕バシツレ土地、建物、土地ニ附着スル收納物未ダ採摘

セサル菓實等ヲイフ

インムーブル、パル、デスナシオン

Immeuble par destination.

用方ニ由レル不動産

〔本義〕「デ」ノ部三八ニ見ユ

用方ニ由レル不動産

〔本義〕「デ」ノ部三八ニ見ユ

〔釋解〕同上

〔參照〕〔民〕五一六以下、不動産ノ訴權ハ〔民〕五二五、〔訴〕五九、不動産ノ拿住ハエスノ部一賣却ハ〔訴〕九五三以下、

エンパンス

費用

三 Impenses.

〔本義〕羅甸ノ「エンパンサ」ヨリ出ツ「エンパンサ」ハ「費用」ノ義ナリ其本「エン」ト「パン」デレト合成セシモノニテ「エン」ハ「内」チニ「又」ニテ「ノ」義「パン」デレハ「拂フ」ノ義此語ハ「デパン」ス「費用」ト同義ナレトモ事物外ニ用ヰテ其費シタル金ニテ此事物ノ價ヲ贈スヲナキモノヲ「デパン」ス「トイヒ」事物内ニ用ヰテ其價ヲ増スヘキ費用ヲ「エンパン」ス「トイフ」

イノ部

六一一

〔釋解〕物ヲ改良スルノ入費ニシテ即チ該物ノ中ニ入り
其價ヲ増ス所ノ費用ヲイフ

四
Imputation de paiement.

英補答孫 杜背蠻啞 裕敦儼咄 販
辨濟ノ擬抵

〔本義〕「エンピッタシオン」ハ「エンピテ」トイフ働詞ノ變シタル
名詞ニシテ其本羅甸ノ「エンピッタレ」ヨリ出ツ「エンピッ
タレ」ハ「エン」ト「ピッタレ」ト合成セシモノニテ「エン」ハ「ニ」ナ
リ「ピッタレ」ハ「計算スル」ノ義「エンピッタレ」ハ即チ「計算」ニ當
テルノ意ナリ由テ「或ル負債ノ代償ニ充テル」ヲ「エン
ピッタシオン」トイフ「ド」ハ「ノ」ナリ「ペマン」ハ「辨濟」ノ義（ペノ
部二）

〔釋解〕一金額ヲ以テ他ノ金額上ニ充ツルヲ即チ内金ヲ

〔釋解〕一金額ヲ以テ他ノ金額上ニ充ツル下即チ内金ヲ

五

Inaliénabilité.

以テ拂フコトナイフ若シ性質ノ異ナル數個ノ負債アル
キハ必ス其「エンピッタシオン」ノ順序ナカルヘカラス而
シテ若シ約束ニテ「エンピッタシオン」ノ順序ヲ定メサルト
キハ法律ノ推測ニ依リテ之ヲ定メサル可カラズ
〔參照〕(民)一二五三以下、不動産質ハ(民)二〇八五、質ハ(民)二
〇八一、貸借ハ(民)一九〇六、會社ハ(民)一八四八、
イナリエナビリテ

不得移付

〔本義〕「イン」ト「アリ」エナビリテ「ト」合成セシモノニテ「イン」
ハ「不」又「無」ナリ「アリ」エナビリテ「ハ」羅甸ノ「アリ」ヨリ出
ツ「アリ」ル「ハ」他「ノ」義「アリ」エナビリテ「ト」イヘハ「他」ニ渡ス
ヲ得ル」ノ謂ヒナリ「イ」ナリエナビリテ「ト」イヘハ即チ「他

ニ渡スヲ得スノ意味ナリ

〔釋解〕讓渡ス可カラサルヲナイフ然レモ例ヘハ嫁資ノ如ク通例ハ讓リ渡ス可カラサルモノナレモ夫婦財産契約ノ模様ニ依リテハ讓渡スヲ得ルモ亦是レアリ〔參照〕嫁資ハ(民)一五三四、共有財産ナラサルモノハ(民)一五三五、

エンカパシテ

無能力

六 Incapacité.

〔本義〕「エン」ト「カパシテ」ト合成セシモノニシテ「エン」ハ「無」ナリ「カパシテ」ハ「能力」ナリ「エンカパシテ」ハ即チ「無能力」ノ意

〔釋解〕自カラ所置スルヲ禁チイフ「エンカパシテ」ハ人

〔釋解〕自カラ所置スルコトノ禁ヲイフ「エン」カバシテ「ハ」人

ノ上ニ在ルモノニシテ「エ」ナリビリテ「ハ」物ノ上ニ在ル
モノナリ

〔參照〕セノ部六「カ」パシテ「ノ」處ニ見ユ

エンカルセラシオン

七 Incarcération.

囚閉

〔本義〕「エン」カルセラレトイフ働詞ノ變シタル名詞ニテ其
本羅甸ノ「エン」カルセラレヨリ出ツ「エン」カルセラレハ
「エン」ト「カル」セルト合成セシモノニテ「エン」ハ「ニ」テ又「内」
チニ「ノ」義「カル」セルハ「牢屋」ナリ「エン」カルセラシオンハ
即チ「牢屋」ニ入ル「ノ」意ナリ
〔釋解〕監禁ナリ即チ人ヲ獄中ニ置クチイフ此「エン」カル
セラシオンハ監禁スル事柄チイフ語ナリ

Inceste.

因說士士 儼エツ

亂倫

〔本義〕羅甸ノ「エンセス」ヨリ出ツ「エンセス」ハ「エ
 ン」ト「カス」チツス」ト合成セシモノニシテ「エン」ハ「無」ナリ「カ
 ス」チツス」ハ「貞潔」ナリ「エンセスト」ハ即チ「無貞潔」ノ意ナレ
 トモ今慣用シテ「法」ノ禁スル所ノ親族姦」チイフ
 〔釋解〕法ニ於テ其婚姻ヲ禁シタル等親中ニテノ姦通ヲ
 イフ

アンフアン、エンセスチウー

Enfants incestueux.

亂倫乃子

〔本義〕「アンフアン」ハ「子」ナリ（エノ部八）
 〔釋解〕親族相姦シテ生ミタル子チイフ此子ハ眞ノ子ト

公認セララル、チ得ス但其父母ニ對シテハ蜀其養斗

〔釋解〕親族相姦シテ生ミタル子チイフ此子ハ眞ノ子ト

公認セラル、チ得ス但其父母ニ對シテハ獨其養料チ
請求スルチ得ルノミ

エンシダン

九
Incidents.

附帶

〔本義〕羅甸ノ「エンシデレ」トイフ働詞ヨリ出テタル形容
詞ニシテ「エンシデレ」ハ「エン」ト「ガデレ」ト合成セシモノ
ナリ「エン」ハ「ニテ」又「内」チ「ニ」ノ義「ガデレ」ハ「落ル」ノ義「エン
シデレ」ハ即チ「物」ノ上ニ落チタルノ意ナリ今慣用シテ
「物」ノ不意ニ落チ來ル「」チ「エンシダン」トイフ又或ル事
柄ノ中間ニ不意ニ來ル場合チモイフ
〔釋解〕裁判所へ主トシテ訴へ出テタル訴訟中ニ起コル
一切ノ新争訟チイフ

〔参照〕(訴)三三七以下、四〇六、附帯ノ控訴ハ(訴)四四三、附帯ノ敬慎ノ願ハ(訴)四九三、

エソコンペダソス

10 Incompétence.

管轄違

〔本義〕「エソ」ト「コンペ」ト合成セシモノニシテ「エソ」ハ「不」ナリ「コンペ」ト「管轄」ナリ(セ)ノ部五三「エソ」コソペ」ト「管轄」ハ即チ「不管轄」ナリ

〔釋解〕管轄違チイフ人ニ付テノ管轄違ハ總テノ防禦方法ニ先チテ之ヲ申立テサ、ルヘカラス事柄ニ付テノ管轄違ハ争訟中何時ニテモ之ヲ申立ルヲ得

〔参照〕民事ニ付テハ(訴)八三ノ三項、一六八ヨリ一七〇マテ、四五四、(商)六四七、刑事ニ付テハ(治)五三九、四〇八、

エソコンペダソス

テ、四五四、(商)六四七、刑事ニ付テハ(治)五三九、四〇八

111 Incorporel.

エソコルポレル

無體

〔本義〕羅甸ノ「エソコルポラリス」ヨリ出ツ「エソコルポラリス」ハ「エソ」ト「コルピッス」ト合成セシモノニテ「エソ」ハ「無」ナリ「コルピッス」ハ「體」ナリ「エソコルポラリス」ハ即チ「無體」ノ謂ヒナリ

〔釋解〕無體ノ謂ヒナリ例ヘハ人權物權訴權ノ如キハ皆無體ノモノナリ

〔參照〕(民)一六〇七、二〇七五、

エソキウルベ

111 Inculpé.

被告人

〔本義〕「エソキウルベ」トイフ勸詞ノ變シタル形容詞ニシテ

イノ部

六一九

或ハ時ニヨリ名詞ノ如ク用ユルヲアリ本ト「エンキッル
 ペ」ハ羅甸ノ「エンキッルパレ」ヨリ出ツ「エンキッルパレ」ハ「エ
 ノ」ト「キッルパ」ト合成セシモノニテ「エン」ハ「ニ」ナリ「キッルパ
 ハ」配當スル」又「算當スル」ノ義然レ今此語ハ金錢ノ「チ
 指サスシテ專ラ罪チ人ニ當テ付ケ又ハ負ハセル」トニ
 用ユ此「エンキッルペ」ハ「アキッゼ」ト義チ同クスルカ如シト
 雖レ又少シク異ナル所アリ其故ハ「エンキッルペ」ハ唯賤
 ムヘキ過失上ニ付テ之チイヒ又「アキッゼ」ハ賤ムヘキ過
 失ニ依リ裁判ニ係ルヘキモノチイフ二語ノ意味自カ
 ラ深淺アリ

〔釋解〕罪アリトセラレタル人チイフ即チ重罪若クハ輕
 罪ノ被罪人トイハンカコトシ

罪ノ被罪人トイハンカコトシ

111 Indivis.

エングワイ

未分ノ

〔本義〕「エン」ト「グワイゼ」ト合成シタル形容詞ニシテ「エン」ハ「無」ナリ「グワイゼ」ハ「分ツ」ノ義「エングワイ」ハ即チ「分ツテ無シ」ノ意味ナリ

〔釋解〕分チテナキ事或ハ分チテナキ物チイフ

Indivisibilitè.

因地インディヴィジビリティ微逝皮里太ウエイヅエー 維誓イー 不可分 儻

〔本義〕「エングワイ」ニ同シ

〔釋解〕分チ得サルヲチイフ即チ分チ得ル義務ニ對シテ分チ得サル義務トイフ時ニ用ヰル語ナリ

Indivision.

エングワイジオン

イノ部

六二一

未分

〔本義〕「エングワイ」ニ同シ

〔釋解〕未タ分割セサル以前ニ共同爲シ居ル形狀チイフ
何人ニ限ラス此「エングワイ」ニテ久シク居ルニ及
ハス

〔參照〕(民)八一五、

エングアンチシド

一四

Infanticide.

殺赤子

〔本義〕羅甸ノ「エングアンチシダ」ヨリ出ツ「エングアンチシダ」
ハ「エングアン」ニ「トガイデレ」ト合成セシモノニテ「エングア
ン」ハ「兒」ナリ「ガイデレ」ハ「殺ス」ノ義「エングアンチシド」ハ
即チ「兒」ヲ殺ス「ノ」謂ヒナリ

〔釋解〕新タニ生レタル兒ヲ殺ス「ト」チイフ

即チ一兒ヲ殺スルノ謂ヒナリ

〔釋解〕新タニ生レタル兒ヲ殺スルヲチイフ

〔參照〕(刑)三〇〇、三〇二、

一五

Innavigabilité.

因^{インナ}納^{ガイガ}微^ビ噶^{リテ}皮里太 洼^{ワー}槃^ベ 儼^{ウエ}

不可航

〔本義〕「エン」ト「ナイ」ガビリテ「ト」合成セシモノノコシテ「エン」

ハ「不」ナリ「ナイ」ウイガビリテ「ハ」舟ニテ濟リ得ルノ義「エン」ナ

ウイガビリテ「ハ」即チ「舟」ニテ濟リ得サルノ意ナリ

〔釋解〕最早川海ヲ濟ルノ出來ヌ舟ノ形狀ナリ

〔參照〕(商)二三七、二九七、三六九、三八九以下、

エンスクリップシオン、ド、フオー

一六

Inscription de faux.

虚偽ノ告白

〔本義〕「エン」スクリップシオン「ハ」エンスクリル「ト」イフ働詞

イノ部

六二二

ノ變シタル名詞ニシテ其本羅甸ノ「エンスクリベレ」ヨ
リ出ツ「エンスクリベレ」ハ「エント」ト「スクリベレ」ト合成セ
シモノニテ「エント」ハ「ニ」ナリ「スクリベレ」ハ「書ク」ノ義「エ
ンスクリベレ」ハ即チ「物ノ上ニ書ク」又「物ノ内チニ書ク」ノ
意「ド」ハ「ノ」ナリ「フォー」ハ「虚偽」ナリ

〔釋解〕裁判所へ差出タル書面ニ詐偽ノアルヲチ陳述ス
ルヲチイフ尤モ此訴ニ二種アリ其一ハ主トシテ詐偽
ヲ訴フルヲアリ其二ハ附帶シテ詐偽ヲ訴フルヲアリ
エンスクリプション、イポテケル

Inscription hypothécaire.

書入質ノ登記

〔本義〕「エンスクリプション」ハ前ニ見ユ「イポテケル」ハ「書
入質」ノ義（アシツノ部八「イポテク」參看）

〔釋解〕書入質ノ債主カ負債者ノ財産上ニ書入質ノ權ヲ

入質ノ義（アシツノ部八「イポテック」參看）

〔釋解〕書入質ノ債主カ負債者ノ財産上ニ書入質ノ權ヲ有スル旨ヲ公ケノ簿冊へ登記スルヲナイフ
〔參照〕書入質ハ（民）二一〇六、二一三四、二一四六以下、塗抹ハ（民）二一五七以下、

Insolvabilité.

エソソルウアビリテ
無資力

〔本義〕「エソソルウアブル」トイフ形容詞ノ變シタル名詞ナリ「エソソルウアブル」ハ「エソ」ト「ソルウアブル」ト合成セシモノニテ「エソ」ハ「不」ナリ「ソルウアブル」ハ「償フヲ得ヘキ」ノ義「エソソルウアビリテ」ハ即チ「償フヲ得可カラサル」ノ意〔釋解〕他ニ對シテ其約束ヲ満足セシムルヲ能ハス又其負債ヲ拂フヲ能ハス又其餘ノ保證ヲモ爲スヲ能ハサ

ル者ノ形狀チイフ

〔参照〕糶賣ハ(訴)七一三、保證ハ(民)二〇二〇、二〇二四、二〇二六、二〇二七、嫁資ハ(民)一五七三、保證ハ(訴)一八五、會社ハ(民)一八四九、連帶ハ(民)一二一四以下、相續ハ(民)八七六、八八五以下、讓渡ハ(民)一六九四、一六九五、

エンスダンス

一九

Instance.

訴訟

〔本義〕「エンスダンス」トイフ形容詞ノ變シタル名詞ニシテ「エンスダンス」ハ羅甸ノ「エンスダレ」ヨリ出ツ「エンスダレ」ハ「エント」ト「スタレ」ト合成セシモノニテ「エント」ハ「ニテ」又「上ニ」ノ義「スタレ」ハ「立チテアル」ノ義「エンスダンス」ハ即チ「物」上ニ立チテ在ル」ノ意然レモ法律語ニテハ訴訟ノ

義ニ用ユ

「物ノ上ニ立チテ在ル」ノ意然レモ法律語ニテハ訴訟ノ

義ニ用ユ

〔釋解〕總ヘテ裁判所ヘ持出シタル訴チイフ

エンテルダクシオン

Interdiction.

禁止

〔本義〕「エンテルダルト」トイフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ

其本羅甸ノ「エンテルダセレ」ヨリ出ツ「エンテルダセレ」

ハ「エンテルト」ト「ダセレ」ト合成セシモノニテ「エンテル」ハ

「間」ノ義「ダセレ」ハ「言」ノ義「エンテルダクシオン」ハ即

チ「彼我ノ間ニ言フ」ノ意ニテ「彼我ノ間互ニ法ニ準據シ

テ爭論スル」チ「イヒ又轉用シテ「防禦制止スル」ノ意ト

爲レリ

〔釋解〕事チ爲ス「ノ禁チイフ此禁チ受クルモノハ自己

ノ身ヲ自由ニシ及ヒ其財産ヲ支配スルノ權ヲ奪ハレ
幼年者ト同視セラレヘシ

〔參照〕(民)四八九以下、(訴)八九〇以下、親族會議ハ(民)四四二、
附託ハ(民)一九四〇、住所ハ(民)一〇八、贈遺ハ(民)九三五、取
上ケハ(民)二二〇六以下、禁止ヲ受ケタル者ノ妻ハ(民)二
二二、書入質ハ(民)二一二一、代理ハ(民)二〇〇三、婚姻故障
ハ(民)一七四、分配ハ(民)八一七、八三八、時効ハ(民)二二五二、
取消ハ(民)一三〇四、一三一二、一五一四、一六七六、不動産
拿住ハ(訴)七四四、會社ハ(民)一八六五、相續ハ七七六、和解
ハ(民)二〇四五、刑事ノ禁止ハ(刑)二九以下、四二、四三、

エンテレ

利益

Intérêt.

利息

〔本義〕羅甸ノ「エ」ンテレ「ス」ヨリ出ツ「エ」ンテレ「ス」ハ本ト「利
 益」スルノ義後チ佛ニテ之ヲ「金錢」ヨリ生スル所ノ「利益」
 ノ義トス又後チ此義ヲ轉シテ唯之ヲ「利益」トス又法律
 語ニテハ總テ「利益」ヲ生スヘキ權利ヲイフ

〔釋解〕總テ「利益」ノ生スヘキ權利ヲイフ

エンテレー、子、エ、アクケウエル

Intérêt né et actuel.

現生利益

〔本義〕「子」ハ「生」シタルノ義「エ」ハ「而」シテノ義「ア」ク「ケ」ウ「エ」ルハ「現
 在」ノ義

〔釋解〕現ニ生シテ在ル一切ノ權利ヲイフ

エンテレー、ド、ラルジアン、プレーテ

Intérêt de l'argent prêté.

貸金ノ利息

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「ル」ハ冠詞ナリ「アル」ハ「銀」ナリ「ブレ」ハ「貸シタル」ノ義

〔釋解〕貸主其貸シタル所ノ金ヨリ取立ル所ノ利益即チ息銀ナリ

エンテレーレガル

Intérêt légal.

法律上ノ利息

〔本義〕「レガル」ハ「法律」ノ義

〔釋解〕按「法律」ノ定メタル息銀ナリ此息銀ハ民事ニ於テハ百ニ付テ五商事ニ於テハ百ニ付テ六ノ割合ナリ

エンテレーレ、ユシウレル

Intérêt usuraire.

高利

〔本義〕「ユシウレル」ハ「ユシウレル」トイフ名詞ノ變シタル形容詞

〔本義〕「ユシツレル」ハ「ユシツル」トイフ名詞ノ變シタル形容詞

ニシテ其本「息銀」ノ義ナレトモ今「定リタル高キ過ク利息

銀」ノ義ニ慣用ス（ユノ部七「ユシツル」參看）

〔釋解〕「按」法律上ニテ定メタル息銀ヨリ高キ息銀チイフ

エンテレー、デ、エンテレー

Intérêt des intérêts.

利息ノ利息

〔本義〕「デ」ハ「ノ」ナリ

〔釋解〕「按」利息ヨリ生スル利息ニシテ即チ「アナトシスム」

ノ義ナリ（アノ部六一）

エンテレー、モラトアル

Intérêt moratoire.

遅滞ヲ利息

〔本義〕「モラトアル」ハ「遅滞」スルノ義（エムノ部一八）

〔釋解〕「按」期限ニ至リ辨濟ヲ遅延スルニ由テ生シタル利息ニシテ裁判所ニ出訴シタル以後ニアラサレハ此利息ヲ取立ルヲ得ス

〔參照〕金ノ利息ニ付テハ(民)一一五三以下、一九〇五以下、民法上ノ利息ハ(民)二〇四六、現ニ生シタルモノハ(民)一八七、一九一、

1111

Interlocutoire.

インテルロキエトア
因 鋏 兒 羅 矩 多 哇 兒 奧 過 僮
本案内了

〔本義〕「エ」ンテルロケ「ト」イフ勸詞ノ變シタル形容詞ニシテ其本羅甸ノ「エ」ンテルロキ「ヨ」リ出ツ「エ」ンテルロキ「ハ」中斷スルノ義今裁判上ニテハ確定ノ裁判ニ先タチタル下タ調へチ爲ス裁判チイフ

〔釋解〕シノ部六「シ」ウ「シ」ウ「マ」ンノ所ニ見ユ

ル下タ調へチ爲ス裁判チイフ

〔釋解〕シノ部六「シッシマ」ノ所ニ見ユ

〔參照〕〔訴〕四五二、四五二、四六七、四七三、

エントルポジシオン、ド、ベルソヌ

Interposition de personne.

人ノ冒入

〔本義〕「エントルポジシオン」ハ羅甸ノ「エントルポジシオ

子ム」ヨリ出ツ「エントルポジシオ子ム」ハ「エントル」ト「ポ

ジシオ」ト合成セシ名詞ニシテ「エントル」ハ「間」ノ義「ポ

ジシオ」ハ「位置」ナリ即チ「位置」ノ間ノ位置ノ意ナリ「ド」ハ

「ノ」ナリ「ベルソヌ」ハ「人」ノ義

〔釋解〕法律ノ禁ヲ避クルタメニ財産ノ讓渡ノトキ他ノ

人ヲ以テ己レニ代ハラシムルヲチイフ

〔參照〕〔民〕九一一、一〇九九、一一〇〇、一五九六、

Interrogatoire sur faits et articles.

逐條訊問

エントロガトアル、シツル、フエ、エ、アルチクル

〔本義〕「エ」ントロガトアルハ「エ」ントロゼトイフ働詞ノ變
シタル名詞ニシテ其本羅甸ノ「エ」ンテロガレヨリ出ツ
「エ」ンテロガレハ「エ」ンテルト「ロガレ」ト合成セシモノニ
シテ「エ」ンテルハ「間」ニノ義「ロガレ」ハ「願フ」ノ義「エ」ンテロ
ガレハ即チ「問」ニ願フノ意ナレト今「事柄」ノ緊要ナル所
チ望ンテ聞クノ意ニ慣用ス「シツル」ハ「上」ニノ義「フエ」ハ「事柄」
ナリ「エ」ハ「及」ナリ「アルチクル」ハ「個條」ナリ
〔釋解〕相手方ヨリ申立タル事件ニ付キ裁判官其判決チ
爲スタメ一方ノ者ニ逐一之ヲ聞キ糺スヲチイフ
〔參照〕民事ニ付テ逐條訊問ハ（訴）三二四以下、一〇三五、刑

事ニ付テハ（治）四〇、九三、

〔参照〕民事ニ付テ逐條訊問ハ〔訴〕三二四以下、一〇三五、刑

事ニ付テハ〔治〕四〇、九三、

因^{インテ}鋏^ル兒^{ヴァン}挽^{ジオン}孫^{アエ} 厄^{ワン}煩^{ユアン} 俛

間入

二五
Intervention.

〔本義〕「エンテ^ルウニ^ルトイフ^働詞ノ^變シタル^名詞ニ^シテ^其本^羅甸ノ[「]エンテ^ルウニ^レヨリ^出ツ[「]エンテ^ルウニ^レハ[「]エンテ^ルト[「]ウニ^レト^合成^セシ^モノ^ニテ[「]エンテ^ルハ[「]間^ニノ^義「ウニ^レハ[「]來^ル」ノ^義「エンテ^ルウニ^レハ[「]即^チ間^ニ來^ル」ノ^意ナリ

〔釋解〕一ノ詞訟ア^ランニ^外人ハ^固ヨリ^之ニ^付テ^呼出^チ受^ケスト^雖モ^其詞訟ニ^關係^スル^所アルニ^依リ^訴人ノ^如ク^訟庭ニ^臨マン[「]チ^願フ[「]チ^イフ

〔參照〕〔訴〕四九ノ三項、三三九以下、四〇六、四六六、計算ハ〔訴〕

五三六、外國人ハ(訴)一六六、保證ハ(訴)一八二、一八三、財産
分離ハ(訴)八七一、

エンテルウエルシオン、ド、チトル

Interversion de titre.

名義ノ變換

〔本義〕「エンテルウエルシオン」ハ「エンテルウエルチルトイフ
働詞ノ變シタル名詞ニシテ其本羅句ノ「エンテルウエル
テレ」ヨリ出ツ「エンテルウエルテレ」ハ「エンテル」ト「ウエルテ
レ」ト合成セシモノニテ「エンテル」ハ「間」ニ「義」ウエル「テレ」
ハ「環」ラスノ義「エンテルウエルシオン」ハ即チ「間」ニ環ラシ
雜ヘルノ意ナリ「ド」ハ「ノ」ナリ「チトル」ハ「名義」ナリ
〔釋解〕「ウァシオン」更改ナリエヌノ部一二及ヒ身分ノ變
換ニ由リテ一義務ノ他ノ義務ニ變スルヲチイフ○リ

トレ借人ノ名義ニテ品物ヲ占有スル者ノ名義ノ變ス

換ニ由リテ一義務ノ他ノ義務ニ變スルヲチイフ○リ

トレ借人ノ名義ニテ品物ヲ占有スル者ノ名義ノ變スルチイフ借人ノ名義ニテハ時効ヲ得スト雖モ其名義ノ變スルキハ時効ヲ得ルナリ

〔參照〕(民)二二三六以下、

エンチマシオン

Intimation.

控訴呼出狀

〔本義〕「エンチメ」トイフ働詞ノ變シタル名詞ナリ其本羅句ノ「エンチマレ」ヨリ出ツ「エンチマレ」ハ「導キ入ル」ノ義今轉シテ「知ラシムル」ノ義トシ又「命令スル」ノ義トス又法律語ニテハ「官權ヲ以テ下へ達示スル」ヲ「エンチマシオン」トイフ

〔釋解〕控訴院へ呼出ス所ノ呼出狀チイフ

Intimé.

エンヂメ

控訴被告人

〔本義〕前ニ同シ

〔釋解〕呼出狀ヲ受ケタル人チイフ即チ初告裁判所ニ於テ詞訟ニ勝チ而シテ他ノ控訴スルニ依テ其被告トナリタル者ナリ

〔參照〕〔訴〕四六二、

エンウンテル

Invantaire.

目錄

〔本義〕「エンウンシオン」トイフ名詞ヨリ出テタル名詞ニシテ其本羅甸ノ「エンウニレ」ヨリ出ツ「エンウニレ」ハ「エン」ト「ウニレ」ト合成セシモノニテ「エン」ハ「内」チニ「ノ」義「ウ

ニレ」ハ「來ル」ノ義「エンウニレ」ハ即チ「那」ノ内チニ現存ス

ニレハ「來ル」ノ義「エソウニレハ即チ「那ノ内チニ現存ス
ル」ノ意ナリ然レモ法律語ニテハ「一ツノ書付ケノ名ニ
シテ」條目ヲ立テ事ヲ記載シタル書付「チイフ
〔釋解〕一ツノ調書ニシテ或ル場合ニ於テ承權者ノタメ
ニ品物ノ形質及ヒ件數ヲ一箇毎ニ記載セシモノチイ
フ即チ相續ノ目錄共有財産ノ目錄分散ノ目錄ノ如キ
是ナリ

〔參照〕死後ノ目錄ハ〔訴〕九二八、九四一以下、婚姻ノ持寄ハ
〔民〕一四一四以下、一四四二、一四五六、一四八二、一四九九、
一五〇四、一五一〇、一五三二、相續ハ〔民〕七七四、

シノ部

シノ部